前回定例会以降の行政の動き

平成 27 年 12 月 2 日 新潟県防災局原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認

11月9日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。 [主な確認内容]

- ・6/7 号機 中央制御室床下のケーブル及び分離板の不適切な設置の状況
- ・7 号機 非常用ディーゼル発電機の暖気設備の不具合の状況

2 安全管理に関する技術委員会

11月25日、福島事故検証課題別ディスカッション2~4を開催しました。メルトダウンの公表はなぜ遅れたのかについて議論を行いました。

http://www.pref.niigata.lg.jp/genshiryoku/1356773832365.html

3 その他

11月 6日:報道発表 [柏崎刈羽原子力発電所 6 号機における不適切なケーブルの敷設について状況確認を実施します]

11月25日:課題別ディスカッション2~4 (第6回)を開催

11月25日:報道発表 [東京電力(株)から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました]

11月27日:報道発表 [チェルノブイリ原子力発電所事故等調査報告書] http://www.pref.niigata.lg.jp/genshiryoku/1356828226149.html

11月30日:報道発表 [柏崎刈羽原子力発電所における不適切なケーブルの敷設について東京電力から説明を受けました]

くお知らせ>

勝山局(モニタリングポスト)では、局舎建て替え工事のため、代替機により 空間放射線量率の測定を行っています(3月下旬までの予定)。

測定結果は、下記ホームページでご覧になれます。

http://housvasenkanshi.niigata.jp/

※工事の間、気象観測は欠測となります。



平成27年11月6日 防 災 局

柏崎刈羽原子力発電所6号機における不適切な ケーブルの敷設について状況確認を実施します

柏崎刈羽原子力発電所6号機において、中央制御室床下のケーブルを火災防 護のため安全上の重要度別に区分して敷設すべきところ、不適切に敷設されて いるケーブルが確認されたこと等について、下記により状況確認を実施します。

記

1 日 時 平成27年11月9日(月)午後1時30分~午後3時50分

2 場 所 柏崎刈羽原子力発電所 6号機中央制御室

3 確認内容 不適切なケーブルの状況および是正作業の状況ほか

4 確認者 新潟県 原子力安全対策課 市川原子力安全広報監

柏崎市 防災 • 原子力課

刈羽村 総務課

5 取 材 状況確認の終了後、市川原子力安全広報監へのぶら下がり取 材をお受けします。ご希望の方は、午後3時40分までに、柏 崎刈羽原子力発電所ビジターズハウス1階ロビーにお越しく ださい。

なお、発電所内の取材は行えません。

本件についてのお問い合わせ先 原子力安全対策課長 須貝 (直通) 025-282-1690 (内線) 6450

福島事故検証課題別ディスカッション 海水注入等の重大事項の意思決定(第6回) 東京電力の事故対応マネジメント(第6回) メルトダウン等の情報発信の在り方(第6回)

日時 平成 27 年 11 月 25 日(水) 13:30~16:30 場所 新潟県自治会館別館 3 階 第一研修室

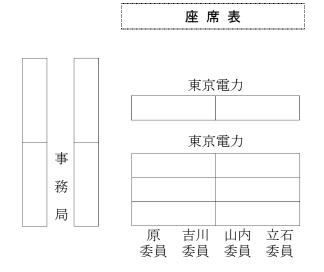
- 1 開会挨拶
- 2 事務局説明及びディスカッションの進め方等
- 3 ディスカッション
 - テーマ (1) メルトダウンの公表
 - (2) 1号機非常用復水器(IC)の操作
 - (3) 3号機注水系統の切替
 - (4) 問題のあった報道発表等

(2)~(4)は、時間の都合により議論せず

4 閉会挨拶

出席者

区分	職名			名
委員	コ ア メンバー	新潟大学名誉教授	立石	雅昭
		新潟工科大学副学長	原	利昭
		多摩大学情報社会学研究所教授	山内	康英
		京都大学名誉教授	吉川	榮和
東京電力	原子力運営管理部長		五十嵐	信二
	原子力改革ユニット原子力改革特別タスクフォース事務局長代理			純一
	柏崎刈羽原子力発電所 原子力安全センター所長			浩一





東京電力(株)から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました

本日、県が東京電力(株)に請求している福島原発事故に伴う損害賠償額について、 一部支払いを受けましたのでお知らせします。残りの請求額については、協議を 継続中です。

1 今回の受領額

96, 290, 452円 (平成27年11月25日受領)

平成22,23年度発生経費一般会計分9,646,000円平成24年度発生経費一般会計分73,733,952円平成25年度発生経費一般会計分12,910,500円

2 受領額の内容

食品検査経費、牛肉全頭検査経費 等

3 その他

(1)請求及び受領の状況

(単位:円)

発生年度	請求日	区分	請求額	今回受領額	受領額累計	備考
	①H24. 12. 26 ②H25. 3. 29	一般会計	364,653,719	9,646,000	300,569,025	
H22•23	①H24.12.26 ②H25.3.29	工業用水道	391,587,383	_	382,814,716	
1122 25	H24. 12. 26	流域下水道	5,073,703	_	5,073,703	
		小計	761,314,805	9,646,000	688,457,444	
	①H25. 12. 3 ②H26. 9. 18	一般会計	275,570,716	73,733,952	163,032,808	
H24	H25. 10. 24	工業用水道	580,922,144	_	579,960,603	
H24	H25. 10. 24	流域下水道	1,139,775	_	1,139,775	
		小計	857,632,635	73,733,952	744,133,186	
	①H26. 9. 18 ②H27. 10. 21	一般会計	253,094,870	12,910,500	16,239,200	
H25	H26. 9. 18	工業用水道	239,161,758	_	237,649,716	
1120	H26. 9. 18	流域下水道	844,410	_	844,410	
		小計	493,101,038	12,910,500	254,733,326	
	H27. 10. 21	一般会計	237,806,660	-	-	
H26	H27. 10. 21	工業用水道	107,676,748	_	_	
1120	H27. 10. 21	流域下水道	786,564	_	_	
		小計	346,269,972	_	_	
	***************************************	合 計	2,458,318,450	96,290,452	1,687,323,956	

(2) 今後費用の発生等が確認できたものについて順次請求します。

本件についてのお問い合わせ先 放射能対策課 企画調整係長 石川 (内線) 6462 (直通) 025-282-1698

チェルノブイリ原子力発電所事故等調査報告書サマリー

平成 27 年 11 月 27 日

平成27年(2015年)10月18日から23日まで、知事以下7名の訪問団がウクライナを訪れ、チェルノブイリ原子力発電所事故及び事故によるウクライナでの被害や対策の状況等を調査した。

まず、現地視察した同原子力発電所については、来年4月で事故から30年経過することになるが、今も厳重な立入規制や放射能管理の下で、事故の影響を低減・除去する作業が国際的な支援も受けながら、粛々と行われていた。

また、国立放射線医学研究センター、立入禁止区域管理庁、ナロジチ地区行政庁などに おいては、専門家や実務担当者から住民等の健康被害とその対策、除染の状況などについ て、説明を受けた。

限られた時間で、通訳を介しての聴取であったため、関心事項の全てを網羅できたわけではなく、曖昧な回答しか返ってこなかったものもある。

また、国の体制そのものも、かつてのソビエト連邦が解体し、現在のウクライナに変わってしまっているので、当時のゴルバチョフ政権がグラスノスチ(情報公開)を打ち出したとはいえ、事故の真相については未だ闇に包まれている部分もある。

とはいえ、今回の訪問でかなり詳しく現況を知ることができた。史上最悪の原子力発電所事故と云われ、その影響は今も色濃く残っているが、地下水対策や被害者認定基準など、国全体でその拡散防止や収束あるいは救済や補償に関し、戦略的に大胆かつ統制のとれた対応を行ったと思われる点も多い。

チェルノブイリ原子力発電所事故を文字どおり「他山の石」として、その教訓を福島第 一原子力発電所事故の今後の収束作業や我が国の原子力政策に活かしていくことが必要で ある。

本件についてのお問い合わせ先

新潟県防災局

直通 025-282-1810 内線 6400 (坂井)

直通 025-282-1696 内線 6453(飯吉)

新潟県福祉保健部

直通 025-280-5277 内線 2602 (山﨑)

直通 025-280-5785 内線 2651 (堀井)

I 調査でわかった事実

1 事故の状況と直後の対応

- ① チェルノブイリ原子力発電所では、下流域への影響を防止するため、炭鉱夫等も動員して地下水汚染防止対策が行われ、汚染水問題は生じなかった。
- ② 事故直後に、30km 圏内の住民約11万6千人を強制的に避難させた。

2 チェルノブイリ原子力発電所の現状と今後の対応

- ① 今でも立入禁止区域の車や人の出入りについて、放射能管理が厳格に行われている。
- ② 事故から約30年が経過し、施設が老朽化しているため、事故を起こした4号機を新たに覆う巨大なシェルターを建設中であった。総工費は20億ユーロ以上で、2017年完成予定である。
- ③ 視察時におおよその放射線量を測定したところ、4号機石棺から 250m ぐらいの地点で $15\,\mu$ Sv/h、3号機建屋内で最大 $19\,\mu$ Sv/h、発電所から $4\,\mathrm{km}$ のプリピャチ市で 0.5- $2\,\mu$ Sv/h だった。
- ④ 立入禁止区域管理庁によれば、原発事故被害者数は約200万人で、その判断基準は1991年の法律に基づき居住年数や事故処理実績等によるとのことである。
- ⑤ ウクライナ全体では、現在でも総発電量の45%を原子力発電に依存している。

3 被害者等の状況と対応

- ① リクビダートルと呼ばれる事故処理に関わった作業者は約60万人で、医療費支援 や住宅の提供など様々な支援制度があり、国家の英雄として顕彰されている。
- ② 被害者への補償は、避難者、リクビダートル、汚染地域居住者、被ばく者の子どもの4つのカテゴリーに分けられ、光熱費、検診費、薬剤費、治療費などが措置される。
- ③ 事故直後は、旧ソビエト連邦政府が対応措置のために年間約40億USドルもの多額の予算を措置していたが、ウクライナ独立後、大幅に減り現在は約1億USドル程度となっている。

4 除染、検査等の状況

- ① 10km 圏内の全ての木造住宅は、壊した上で地中に埋められた。
- ② 全ての汚染地域に検査場がある。1990年代には汚染野菜はほぼなくなり、現在は肉と牛乳のみで問題となることがある。現在は2006年に決めた基準で判断している。
- ③ 汚染地域は、第1ゾーン(立入禁止区域)、第2ゾーン(強制移住区域)、第3ゾーン(任意移住区域)、第4ゾーン(放射線管理区域 2014年廃止)に区分されていた。

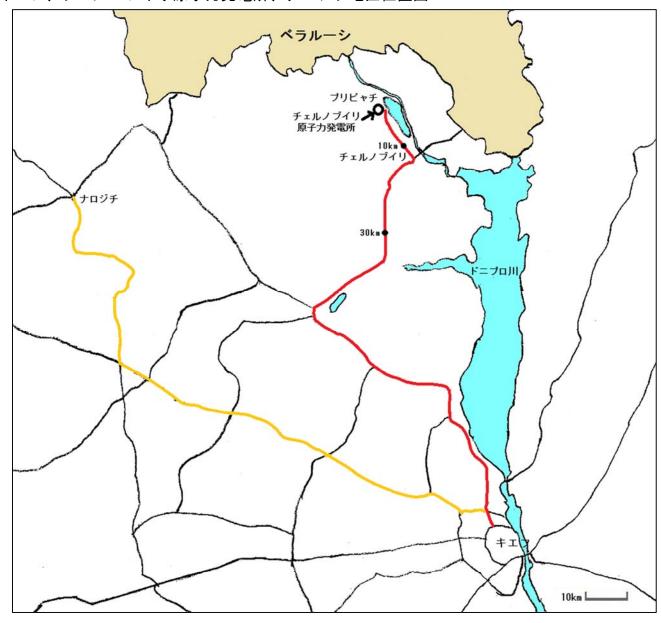
Ⅱ 所見

- ① 旧ソビエト連邦には、核に対する専門的な知識を持った部隊や組織があり、情報公開等の点で問題はあったが、事態の悪化防止を最優先に統制のとれた対応をしていたと思われる。
- ② 放射性物質が出ないように放射線レベルをコントロールしながら対処し、かつ、水を汚さないことを基本に、最初から戦略的に行っていたと思われる。
- ③ 現在でも厳格な放射能管理を行うともに、新たなシェルターを巨費を投じて建設するなど事故の影響を最小限に抑えている一方で、本格的な除染や廃炉作業は後世の技術開発等に委ねるとしているところに現時点での限界を感じた。
- ④ リクビダートルを国家の英雄として称えるとともに、様々な支援制度を作るなど、 社会全体で支える仕組みができていた。
- ⑤ 法律の明確な基準により補償範囲を定めていること、対象資格は症状によるのではなく、居住年数や従事作業経験など客観的基準で判断していることは参考になると思われる。
- ⑥ 除染や検査も地域の実情に応じて行われているが、無理に原状回復などを目指さず、 現実的な範囲で対処していると感じられた。

調査メンバー

氏 名	役職		
泉田 裕彦	新潟県知事		
坂井 康一	新潟県危機管理監		
前田 奉司	新潟県知事政策局参与		
山﨑 理	新潟県福祉保健部副部長		
堀井 淳一	新潟県福祉保健部健康対策課長		
小島 寛之	新潟県知事政策局秘書課副参事		
飯吉 栄輔	新潟県防災局原子力安全対策課副参事		

キエフ、チェルノブイリ原子力発電所、ナロジチ地区位置図





平成27年11月30日 防 災 局

柏崎刈羽原子力発電所における不適切な ケーブルの敷設について東京電力から説明を受けました

柏崎刈羽原子力発電所における不適切なケーブルの敷設に関し、本日、東京電力が原子力規制委員会に提出した報告書の内容について説明を受けました。

県では、このことについて、10月22日に東京電力に対し徹底的な調査と再発防止策の報告を求めたところでありますが、ケーブルの調査はまだ継続中であることから、速やかに調査を完了し報告するよう、改めて求めました。

本件についてのお問い合わせ先 原子力安全広報監 市川 (直通) 025-282-1694 (内線) 6451